

岡山県流域下水道事業経営戦略

団 体 名：岡 山 県

事 業 名：流 域 下 水 道 事 業

策 定 日： 令 和 7 年 3 月

計 画 期 間： 令 和 7 年 度 ～ 令 和 16 年 度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	昭和63年度 (供用開始後36年(令和6年度時点))	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(一部適用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	5,544 人/km2	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	
処 理 区 数	4処理区(岡山市、倉敷市、玉野市、早島町)		
処 理 場 数	1処理場(児島湖流域下水道浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	令和4年度に策定した、県全体の広域化・共同化計画である、岡山県污水处理広域化・共同化計画に基づき、児島湖流域下水道事業が関係する取組について、関係市町とともに検討しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

市 町 村 負 担 金 の 概 要 ・ 考 え 方	市町負担金は、維持管理負担金（維持管理費分、資本費分）と建設負担金に分けられます。																																															
	①維持管理負担金（維持管理費分） 維持管理費は、児島湖流域下水道浄化センターの維持管理に要した費用が対象となります。4年ごとに過去の実績を基に維持管理に要する費用（委託費・薬品費・電力費等）と流入水量を見込み、4か年の流入水量1m3あたりの単価を算出しています。																																															
	②維持管理負担金（資本費分） 資本費は、長期前受金戻入額を除いた減価償却費と企業債利息が対象となります。4年ごとに、今後の建設改良費の執行額等を基に資本費の対象費用を見込み、4か年の流入水量1m3あたりの単価を算出しています。																																															
	③建設負担金 建設負担金は、流域下水道建設に要する費用として県条例に基づき関連市町の負担として いるもので、建設費から国庫補助金を除いた費用の1／2としています。																																															
維持管理負担金単価の実績	<table><tr><td>期間</td><td>一般排水</td><td>特定排水</td><td>期間</td><td>一般排水</td><td>特定排水</td></tr><tr><td>昭和63～平成4年度</td><td>73</td><td>128</td><td>平成25～平成28年度</td><td>35</td><td>38</td></tr><tr><td>平成5～平成8年度</td><td>73</td><td>110</td><td>平成29～令和2年度</td><td>34.5</td><td>37</td></tr><tr><td>平成9～平成12年度</td><td>64</td><td>82</td><td>令和3～令和6年度</td><td>37</td><td>40</td></tr><tr><td>平成13～平成16年度</td><td>60</td><td>69</td><td colspan="3">注1:単位は円/㎡で税抜き</td></tr><tr><td>平成17～平成20年度</td><td>55.5</td><td>61</td><td colspan="3">注2:特定排水・・・日量30㎡以上の事業者排水</td></tr><tr><td>平成21～平成24年度</td><td>48</td><td>52</td><td colspan="3">注3:一般排水・・・特定排水以外の排水</td></tr></table>						期間	一般排水	特定排水	期間	一般排水	特定排水	昭和63～平成4年度	73	128	平成25～平成28年度	35	38	平成5～平成8年度	73	110	平成29～令和2年度	34.5	37	平成9～平成12年度	64	82	令和3～令和6年度	37	40	平成13～平成16年度	60	69	注1:単位は円/㎡で税抜き			平成17～平成20年度	55.5	61	注2:特定排水・・・日量30㎡以上の事業者排水			平成21～平成24年度	48	52	注3:一般排水・・・特定排水以外の排水		
期間	一般排水	特定排水	期間	一般排水	特定排水																																											
昭和63～平成4年度	73	128	平成25～平成28年度	35	38																																											
平成5～平成8年度	73	110	平成29～令和2年度	34.5	37																																											
平成9～平成12年度	64	82	令和3～令和6年度	37	40																																											
平成13～平成16年度	60	69	注1:単位は円/㎡で税抜き																																													
平成17～平成20年度	55.5	61	注2:特定排水・・・日量30㎡以上の事業者排水																																													
平成21～平成24年度	48	52	注3:一般排水・・・特定排水以外の排水																																													

③ 組 織

職 員 数	土木部都市計画課下水道班:4人 備前県民局建設部児島湖流域浄水班:5名
事 業 運 営 組 織	本庁 土木部 都市局 都市計画課 下水道班 出先 備前県民局 建設部 児島湖流域浄水班 公益財団法人岡山県下水道公社（維持管理業務受託者）

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	（公財）岡山県下水道公社に、児島湖流域下水道浄化センターの運転管理、保守点検、ユーティリティの調達、小規模な修繕等を一括して委託することにより、維持管理業務の効率化を図っています。
	イ 指定管理者制度	（公財）岡山県下水道公社への委託により維持管理を行っており、指定管理者制度は導入していません。
	ウ PPP・PFI	管理と更新を一体的にマネジメントする方式であるウォーターPPPの導入検討などにより、民間活力の活用による維持管理業務の効率化を目指します。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	特記事項なし
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	特記事項なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

経営比較分析表（令和5年度決算）

岡山県

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	流域下水道	E1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	82.51	43.60	100.00	0

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
1,851,125	7,114.60	260.19
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
542,969	98.37	5,519.66

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 令和5年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本県は、令和元年度より地方公営企業法を一部適用している。

経常収支比率が、100%を下回っており、累積欠損金比率が増加している。これは、特別会計時代に積み上がった内部留保資金を削減するため、流域市町負担金単価を本来の単価より抑制していること、及び電力費等の維持管理経費が増加したことが主な要因である。次期経営戦略は、関係市町との協議を経て、適切に流域市町負担金の単価を改善することとしており、経常収支比率が100%以上となり、累積欠損金比率を改善させていく方針である。なお、流動比率は100%を大きく上回っており支払能力に問題はなく、事業運営に当面支障は見られない。

企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値と同程度であり、今後、下水道事業債等の計画的な償還により、企業債残高を減少させていくこととしている。

汚水処理原価は、前年度と比較して減少している。これは、処理水量が前年度と比較して増となった一方、汚水処理に要した費用がほぼ同程度となったことによるものである。類似団体平均を下回っており、効率的な運転管理が行われているが、引き続き浄化施設の効率的な電力費の削減など維持管理費の節減に努めていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率については、令和元年度の公営企業会計移行前の減価償却累計額が含まれない計上方法となっているため、類似団体平均より低い水準となっている。

管渠については法定耐用年数を超過した管渠はない。しかしながら、今後法定耐用年数を超過する管渠が急増することが見込まれていることから、「ストックマネジメント計画」に基づいた定期的な管渠調査と、その結果に基づく改築を進めていく必要がある。

全体総括

本県流域下水道事業の経営状況は、人口減少による処理水量の減に伴う負担収入の減少や、維持管理費の増加に伴い、収支状況の悪化が懸念されている。また、施設の老朽化に伴う更新費用の増加も見込まれている。

なお、令和7年度から始まる次期経営戦略では、負担金単価に維持管理費の増加等を適切に計上し、収支均衡を図ることとしている。

引き続き、「児島湖流域下水道経営戦略」に定めた取組を事業に実行することにより経営の効率化や経営基盤の安定化に努めるとともに、「ストックマネジメント計画」に基づく施設の改築・更新を行うことにより、改築・更新コストの削減を図ることとする。

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%) [100.34]

年度	当該値	平均値
R01	101.47	100.49
R02	96.64	101.63
R03	98.66	100.14
R04	93.35	99.22
R05	91.89	100.31

②累積欠損金比率(%) [9.79]

年度	当該値	平均値
R01	0.00	7.27
R02	7.70	9.10
R03	11.45	10.71
R04	24.98	11.46
R05	41.08	9.85

③流動比率(%) [104.39]

年度	当該値	平均値
R01	313.87	97.37
R02	274.11	101.14
R03	345.38	104.74
R04	246.79	104.74
R05	197.04	104.66

④企業債残高対事業規模比率(%) [225.90]

年度	当該値	平均値
R01	279.47	287.39
R02	277.92	255.67
R03	237.19	242.44
R04	233.22	228.09
R05	230.63	223.54

⑤経費回収率(%) [0.00]

年度	当該値	平均値
R01	0.00	0.00
R02	0.00	0.00
R03	0.00	0.00
R04	0.00	0.00
R05	0.00	0.00

⑥汚水処理原価(円) [52.93]

年度	当該値	平均値
R01	38.08	50.64
R02	37.95	50.67
R03	38.72	48.70
R04	45.45	52.53
R05	44.10	52.75

⑦施設利用率(%) [71.88]

年度	当該値	平均値
R01	63.32	67.21
R02	64.66	68.20
R03	64.32	68.05
R04	60.97	67.10
R05	63.62	71.90

⑧水化率(%) [94.36]

年度	当該値	平均値
R01	92.74	93.21
R02	93.31	94.01
R03	93.91	94.14
R04	94.56	94.02
R05	94.58	94.43

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%) [40.81]

年度	当該値	平均値
R01	6.26	39.35
R02	11.84	31.96
R03	17.45	34.17
R04	21.99	36.77
R05	24.52	41.04

②管渠老朽化率(%) [1.62]

年度	当該値	平均値
R01	0.00	1.17
R02	0.00	0.93
R03	0.00	1.04
R04	0.00	1.26
R05	0.00	1.64

③管渠改善率(%) [0.06]

年度	当該値	平均値
R01	0.00	0.07
R02	0.00	1.87
R03	0.00	0.10
R04	0.00	0.09
R05	0.00	0.06

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
□ 令和5年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本県は、令和元年度より地方公営企業法の一部適用している。

経常収支比率が、100%を下回っており、累積欠損金比率が増加している。これは、特別会計時代に積み上がった内部留保資金を縮減するため、流域市町負担金単価を本来の単価より抑制していること、及び電力費等の維持管理経費が増加したことが主な要因である。次期経営戦略では、関係市町との協議を経て、適切な流域市町負担金の単価を設定することとしており、経常収支比率が100%以上となり、累積欠損金比率を改善させていく方針である。なお、流動比率は100%を大きく上回っており支払能力に問題はなく、事業運営に当面支障は生じない見通しである。

企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値と同程度であり、今後も、下水道事業費等の計画的な償還により、企業債残高を減少させていくこととしている。

汚水処理原価は、前年度と比較して減少している。これは、処理水量が前年度と比較して増えた一方、汚水処理に要した費用がほぼ同程度となったことによるものである。類似団体平均を下回っており、効率的な運転管理が行われているが、引き続き浄化施設の保全・運転による電力費の削減など維持管理費の節減に努めていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率については、令和元年度の公営企業会計移行前の減価償却累計額が含まれない計上方法となっているため、類似団体平均より低い水準となっている。

管渠については法定耐用年数を超過した管渠はない。しかしながら、今後法定耐用年数を超過する管渠が増えることが見込まれていることから、「ストックマネジメント計画」に基づいた定期的な管渠調査と、その結果に基づく改築を進めていく必要がある。

全体総括

本県流域下水道事業の経営状況は、人口減少による処理水量の減に伴う負担金収入の減少や、維持管理費の増加等に押され、収支状況の悪化が懸念されている。また、施設の老朽化に伴う更新費用の増加も見込まれている。

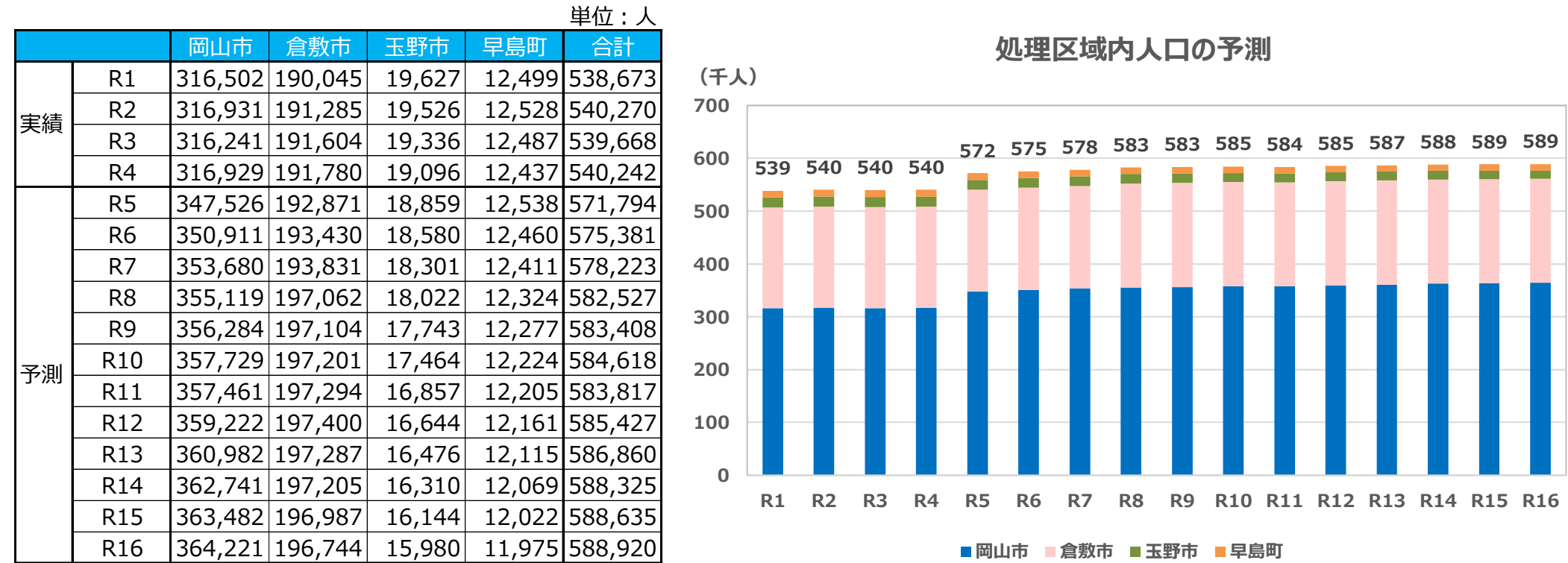
なお、令和7年度から始まる次期経営戦略では、負担金単価に維持管理費の増加等を適切に計上し、収支均衡を図ることとしている。

引き続き、「児島湖流域下水道経営戦略」に定めた取組を着実に実行することにより経営の効率化や経営基盤の安定化に努めるとともに、「ストックマネジメント計画」に基づく施設の改築・更新を行うことにより、改築・更新コストの縮減を図ることとする。

2. 将来の事業環境

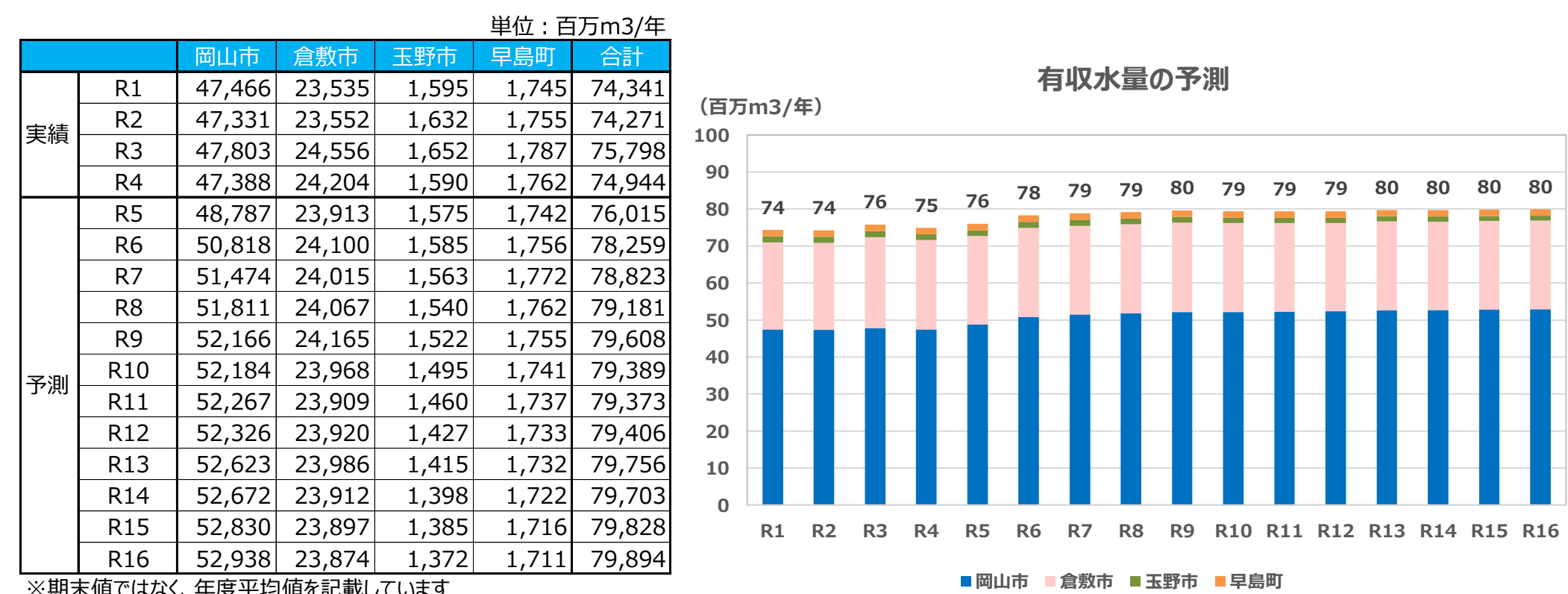
(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口予測の推計にあたっては、流域下水関係関連市町からの聞き取りにより推計しています。岡山市は整備の進捗に合わせて増加する予測となります。倉敷市も同じく増加しますが、令和13年度以降は減少に転じる予測となります。整備が概成している玉野市と早島町については既に減少傾向となっており、将来も減少するものと予測されます。全体としては、経営戦略の期間中は緩やかに増加するものと予測されます。



(2) 有収水量の予測

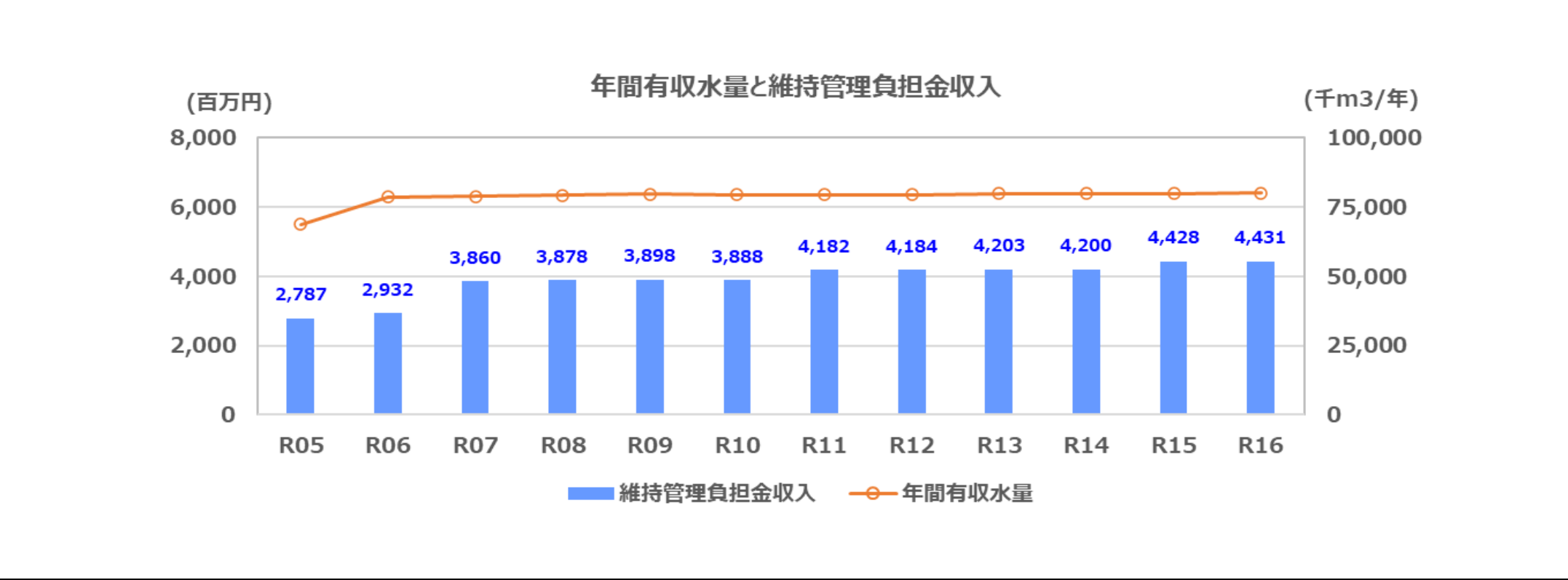
処理区域内人口の減少や節水機器の普及などにより、既存処理区域の流入水量(有収水量)が減少する一方、処理区域面積の増加に伴い流入水量が増加することから、経営戦略期間中は僅かずつではありますが増加するものと予測されます。



※期末値ではなく、年度平均値を記載しています

(3) 負担金収入の見通し

処理区域内人口の増加に伴う有収処理水量の増加により、計画期間中の負担金収入は増加することが見込まれます。



(4) 施設の見通し

・幹線管渠は平成9年に整備が完了しています。また、処理場設備については、事業計画に見合った整備は完了していませんが、当面の必要処理能力は確保されていることから、期間中の処理場設備の増設については行わない予定です。
・一方、平成元年の供用開始から既に約36年が経過し施設の老朽化が進んでいることから、令和6年度に策定したストックマネジメント計画に基づき改築更新を実施していくとともに、令和6年度に策定した総合地震対策計画(地震・津波)に基づき、耐震対策も計画的に進めていくこととしています。

(5) 組織の見通し

現体制が維持される想定です。

3. 経営の基本方針

1. 取組期間
令和7年度(2025年度)から令和16年度(2034年度)までの10カ年とします。
2. 経営理念
計画的な施設の改築更新と適切な下水処理及び効率的な施設の維持管理に努め、児島湖の水質保全及び生活環境の改善に資するとともに、経営の効率化や経営基盤の安定を図り、生活排水対策の推進を通じて、快適な生活環境の保全に貢献し、県政の基本目標である「生き活き岡山」の実現を目指します。
3. 基本方針
- 持続性の確保
ストックマネジメント計画に基づく施設の改築・更新を行うことにより、持続可能な下水道事業の実施を目指します。
 - 適切な維持管理
施設や設備の適切な維持管理を行い、良好な放流水の水質を維持することにより、児島湖の水質保全及び生活環境の改善に努めます。
 - 経済性、効率性の追求
事業運営にあたっては、経営の効率化や経営基盤の安定化に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	当面の必要処理能力は確保されていることから、経営戦略期間中は処理設備の増設は行わないことにより投資的経費の抑制を図ります。 また、ストックマネジメント計画に基づいた計画的な更新・改築を行うことによりコスト縮減を図るとともに、持続可能な下水道事業の実施を目指します。
---	---	---

・現在、ストックマネジメント計画を見直し中であることから(令和6年度末改定予定)、現行のストックマネジメント計画に建設工事費デフレーターや物価上昇を加味した上で、毎年約20億円程度を事業費として盛り込んでいます。なお、令和7年度当初予算に計上済みの事業については、その概算額で計上しています。 ・管渠は整備が完了しているため、ストックマネジメント計画に基づく点検・調査、修繕、改築・更新費用を平準化して見込んでいます。 ・処理場は、当面の処理能力は確保されていることから、経営戦略期間内の増設は予定しておらず、改築・更新及び修繕費用を見込んでいます。なお、ストックマネジメント計画に基づくリスク評価に応じて対象施設を選定することで、効率的な改築・更新及び修繕を実施します。 ・総合地震対策計画(地震・津波)に基づき、施設及び幹線管渠の耐震補強工事を進めます。		
--	--	--

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	・健全な経営を維持するための運転資金として、内部留保資金を約20億円程度確保することを目指します。 ・収支計画により算定された汚水処理原価を超過しないことを目標とし、安定的な汚水処理を図ります。
---	---	--

・現在の第9期経営計画では、特別会計時代に積み上がった内部留保資金を計画的に削減するため、内部留保資金を維持管理費等に充当することで、負担金単価を3円～4円程度低く設定していましたが、内部留保資金の残高が適正な規模まで縮減される見込みとなったことから、令和7年度から適用する第10期経営計画の負担金単価では、本来の負担金単価に戻すとともに、委託料や電力費等の高騰による維持管理費の増加を踏まえ、収支均等となるよう、負担金単価を設定しました。 ・企業債については、投資計画に計上した建設改良工事について、国庫補助金を除いた額を県と関係市町で1／2ずつ負担しており、県分は起債を借入れて賄っています。 ・繰入金については、①維持管理費及び資本費(長期前受金戻入額を除いた減価償却費及び企業債利息)のうち、県が負担する経費(高度処理に係る経費)、②企業債元利償還額のうち、交付税措置相当分、③建設改良費の県負担分のうち、企業債充当後の残額について、算定しています。		
---	--	--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費に関する事項について、収益的収支予算(3条予算)で維持管理業務に従事する職員の人件費を、資本的収支予算(4条予算)で流域下水道建設事業に従事する職員の人件費をそれぞれ計上しています。職員数については、今後も現在と同数で推移するものとし、金額については令和5年度実績を基本とし、人件費上昇率を考慮して算定しています。 ・動力費、薬品費、修繕費に関する事項について、流入水量の見込や過去の実績値を基に、物価上昇率を考慮して算定しています。 ・委託費に関する事項について、過去の実績値、機器等点検サイクル、発生汚泥量等を基に、物価上昇率を考慮して算定しています。		
--	--	--

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

＊ (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	・令和4年度に策定した、県全体の広域化・共同化計画である、岡山県污水处理広域化・共同化計画に基づき、児島湖流域下水道事業が関係する取組について、関係市町とともに検討します。 ・関係市町等と連携した効率的な汚泥処理の共同化の検討を行います。
投資の平準化に関する事項	現行のストックマネジメント計画が令和6年度末に改定予定であることから、概算額として現行のストックマネジメント計画に建設工事費デフレーターや物価上昇を加味した上で、毎年約20億円程度を事業費として経営戦略に盛り込んでいます。なお、次期ストックマネジメント計画が策定された場合は、次期ストックマネジメント計画に基づき、計画的な改築・更新とコスト縮減に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	管理と更新を一体的にマネジメントする方式であるウォーターPPPの導入検討など、民間活力の活用による維持管理業務の効率化を目指します。
その他の取組	施設の改築・更新に当たっては、新技術の導入や業務の効率化など、コスト縮減や省エネルギー化に向けた取組を積極的に検討します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

負担金の見直しに関する事項	社会経済情勢が大きく変化し、経営戦略の策定時に想定していないような状況となった場合には、関係市町と協議の上、負担金単価の見直しを含め、適切に対応します。
資産活用による収入増加 の取組について	特記事項なし
その他の取組	特記事項なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	ウォーターPPPの導入検討など、民間活力の活用などによる維持管理業務の効率化を目指します。
職員給与費に関する事項	特記事項なし
動力費に関する事項	設備更新時の省エネ設備の導入による電力費の削減に引き続き取り組むとともに、電力調達について、太陽光発電の導入による電力費の削減について検討します。
薬品費に関する事項	薬品の共同購入の実施に向け、検討・協議を行います。
修繕費に関する事項	競争入札の導入による経費削減について、引き続き取り組みます。
委託費に関する事項	競争入札の導入による経費削減について、引き続き取り組みます。
その他の取組	特記事項なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	PDCAサイクル(計画・実行・評価・改善のサイクル)を用いることにより、毎年度、計画と実績の乖離や目標の達成状況を分析するなどの進捗管理を行い、3～5年ごとに取組の評価・検証を行うとともに、経営戦略の見直しを実施する。また、事業を取り巻く環境の変化を把握したうえで将来を予測し、必要に応じて経営健全化のための新たな取り組みを検討します。
-------------------------	--

区 分 \ 年 度			前々年度 (決 算)	前年度 〔 決 算 込 見 〕	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	2,787,224	2,754,943	3,860,239	3,877,602	3,898,392	3,887,672	4,182,489	4,184,205	4,202,586	4,199,666	4,427,854	4,431,484
		(1) 流 域 下 水 道 管 理 費 負 担 金	2,774,447	2,754,852	3,860,239	3,877,602	3,898,392	3,887,672	4,182,489	4,184,205	4,202,586	4,199,666	4,427,854	4,431,484
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) そ の 他	12,777	91	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 営 業 外 収 益	2,283,464	2,302,160	2,588,253	2,617,481	2,742,900	2,804,318	2,734,386	2,794,154	2,740,415	2,765,580	2,778,927	2,776,006
		(1) 補 助 金	364,448	361,944	714,305	737,095	815,837	839,420	751,373	743,261	689,919	673,662	661,649	602,258
		他 会 計 補 助 金	217,448	215,829	317,381	318,992	320,832	319,946	302,086	302,235	303,629	303,497	321,912	322,209
		そ の 他 補 助 金	147,000	146,115	396,924	418,103	495,005	519,474	449,287	441,026	386,290	370,165	339,737	280,049
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	1,911,793	1,938,640	1,873,948	1,880,386	1,927,063	1,964,898	1,983,013	2,050,893	2,050,496	2,091,918	2,117,278	2,173,748
		(3) そ の 他	7,223	1,576	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	収 入 計 (C)	5,070,688	5,057,103	6,448,492	6,495,083	6,641,292	6,691,990	6,916,875	6,978,359	6,943,001	6,965,246	7,206,781	7,207,490
		1. 営 業 費 用	5,442,688	5,719,319	6,067,479	5,987,846	6,113,448	6,266,899	6,392,644	6,639,625	6,705,186	6,823,467	6,900,237	7,117,249
		(1) 職 員 給 与 費	235,706	229,879	243,932	248,152	252,445	256,812	261,255	265,775	270,373	275,050	279,808	284,649
		基 本 給	51,308	47,346	55,736	56,700	57,681	58,679	59,694	60,727	61,778	62,846	63,933	65,039
		退 職 給 付 費	2,549	2,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	181,849	179,833	188,196	191,452	194,764	198,133	201,561	205,048	208,595	212,204	215,875	219,610
		(2) 経 費	2,992,747	3,210,304	3,615,861	3,518,477	3,577,695	3,675,654	3,769,465	3,922,804	3,976,873	4,035,656	4,070,312	4,211,302
		動 力 費	626,813	622,435	653,352	666,419	679,747	693,342	707,209	721,353	735,780	750,496	765,506	780,816
		修 繕 費	103,662	82,144	107,569	109,720	111,914	114,152	116,435	118,764	121,139	123,562	126,033	128,554
		材 料 費	245,465	318,896	326,524	334,537	343,032	348,949	355,858	363,123	371,985	379,173	387,355	395,423
支 出	支 出	そ の 他	2,016,807	2,186,829	2,528,416	2,407,801	2,443,002	2,519,211	2,589,963	2,719,564	2,747,969	2,782,425	2,791,418	2,906,509
		(3) 減 価 償 却 費	2,214,235	2,279,136	2,207,686	2,221,217	2,283,308	2,334,433	2,361,924	2,451,046	2,457,940	2,512,761	2,550,117	2,621,298
		2. 営 業 外 費 用	75,720	82,813	65,628	63,449	62,309	60,061	57,101	57,024	55,416	54,408	53,693	53,203
		(1) 支 払 利 息	75,720	71,040	65,628	63,449	62,309	60,061	57,101	57,024	55,416	54,408	53,693	53,203
		(2) そ の 他	0	11,773	0	0	0	0						

[illegible]

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決 算)	前年度 決 算 見 込	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
区 分													
収 益 的 収 支 分		364,448	361,944	714,305	737,095	815,837	839,420	751,373	743,261	689,919	673,662	661,649	602,258
	うち基準内繰入金	364,448	361,944	714,305	737,095	815,837	839,420	751,373	743,261	689,919	673,662	661,649	602,258
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		6,070	6,700	35,004	41,007	34,060	28,764	45,971	29,825	34,914	35,608	36,315	37,036
	うち基準内繰入金	6,070	6,700	35,004	41,007	34,060	28,764	45,971	29,825	34,914	35,608	36,315	37,036
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		370,518	368,644	749,309	778,102	849,897	868,184	797,344	773,086	724,833	709,270	697,964	639,294